

J-Font サムネメーカー使用規約

本利用規約（以下「サムネメーカー使用規約」といいます）は、「[J-Font.com](#)」における透過フォント画像作成サービス（以下「サムネメーカー」といいます）の使用を希望するユーザーと当社との間の権利関係を定めるものです。サムネメーカーの使用には、「[J-Font.com 利用規約](#)」及びサムネメーカー使用規約の全文をお読みいただいた上で、同意いただく必要があります。なお、ユーザーがサムネメーカーによって生成された画像（以下「透過フォント画像」といいます）を保存した時点をもってサムネメーカー使用規約に同意をしたものとみなします。

また、サムネメーカー使用規約において用いる用語の定義は、特に断りない限り「[J-Font.com 利用規約](#)」の例によるものとします。

第1条 （使用許諾）

1. ユーザーがサムネメーカー使用規約に同意することにより、当社とユーザーとの間で本規約を内容とするサムネメーカー及び透過フォント画像の使用に関する契約（以下「サムネメーカー使用契約」といいます）が締結されます。
2. サムネメーカー使用規約に記載がない事項については、「[J-Font.com 利用規約](#)」が適用されるものとし、両規約に矛盾抵触がある場合、サムネメーカーの使用に関しては本規約が優先して適用されるものとします。
3. ユーザーは、透過フォント画像をデジタル素材・テンプレートなどの頒布用データとして使用することができません。

第2条 （使用許諾範囲）

1. ユーザーは、前条に基づき透過フォント画像を、動画共有サービスにおけるサムネイル（動画が一覧表示される際に当該動画共有サービス上で表示される縮小された画像をいう。）を作成する目的に限り使用することができます。ユーザーは、上記目的を達するため、以下の態様でのみ透過フォント画像を利用することができます。
 - (1) 透過フォント画像をユーザーが別途保有する画像に合成する。
 - (2) 透過フォント画像の配色やサイズを変更する。
 - (3) 透過フォント画像にぼかし・シアー・ドロップシャドウ等の効果を付与する。
2. ユーザーは、透過フォント画像を使用した動画コンテンツの概要欄・説明欄等において、第6条に定める権利表記を行うものとします。

第3条 （知的財産権）

透過フォント画像に関する著作権（著作権法27条及び28条に規定する権利を含みます）その他の知的財産権は、フォント提供者に帰属します。

第4条 (管理)

1. ユーザーは透過フォント画像の管理を厳格に行うものとし、ユーザーに提供された透過フォント画像又はその複製物を用いて、法律又は利用契約、サムネメーカー使用契約において許諾されていない行為又は禁止されている行為が行われた場合は、当該行為はユーザー自身の行為とみなされるものとします。
2. 万一、サムネメーカー及び透過フォント画像の不正使用が発見された場合、透過フォント画像に使用されていた1フォントにつき、当該フォントのライセンスの希望小売価格に不正使用されていたデバイスの台数を乗じた額を違約金として請求するものとします。

第5条 (禁止行為)

ユーザーは、サムネメーカー及び透過フォント画像を使用するにあたり、以下の各号に定める行為又はそのおそれのある行為を行ってはならないものとします。

- (1) 透過フォント画像を動画共有サービスにおけるサムネイル以外の用途（動画コンテンツ内を含む）で使用すること。
- (2) 透過フォント画像内の J-Font.com ロゴを除去し、モザイクをかけ、不鮮明にし、又は不正確にすること。
- (3) 日本国外に存在するデバイスその他の端末又は記憶媒体に透過フォント画像をダウンロードすること。
- (4) 透過フォント画像そのものあるいはそれに準ずる態様のものを販売、頒布、貸与その他の方法により第三者に使用させ又は処分すること。
- (5) ユーザー以外の第三者が透過フォント画像を使用すること。
- (6) 透過フォント画像をわいせつ又は公序良俗に反する方法で使用すること。

第6条 (権利表記)

ユーザーは、ユーザーの動画コンテンツに透過フォント画像を使用した場合、当該動画コンテンツの概要欄・説明欄等において、ユーザーがサムネメーカーを使用していることを下記の通り明示するものとします。

J-Font サムネメーカー | <https://j-font.com/tool/thumbnail.php/>

2023年9月21日制定